

2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すゼロカーボンを推進することを目的として、市内に事業所を置く中小企業者等を対象に、省エネ診断を受診する費用や省エネ効果の高い機器・設備の導入費用を支援します。

コスト削減  
の一環として



脱炭素経営  
のきっかけ  
として

## 支援① 省エネ診断受診費支援補助金

【募集期間】

令和6年7月1日（月）～令和7年2月28日（金）

【対象者】

直方市内に事業所を置く中小企業者や個人事業主 ※その他交付要件あり

【補助額】

省エネ診断受診費用（自己負担分）の全額

【対象経費】

省エネ診断受診費用（補助対象機関は裏面をご確認ください。）

## 支援② 省エネ設備導入費補助金

【募集期間】

令和6年7月1日（月）～9月30日（月）

【対象者】

- 直方市内に事業所を置く中小企業者や個人事業主
- 令和3年4月1日から申請日までに省エネ診断を受診していること  
※その他交付要件あり

【補助率（上限額）】

補助率：補助対象経費の3分の1（上限 100万円）

※他の補助金と併用可能

【対象経費】

省エネ設備導入に必要な機器・設備の購入又は設置工事に要する経費（詳細は、市HPをご確認ください。）

先着順のため、予算に達した場合は早めに終了する場合があります。

## 省エネ診断について

以下の省エネ診断が補助対象になります。

※受診方法等は各事業のHPでご確認ください。

### ①省エネ最適化診断 (<https://www.shindan-net.jp/>)

「一般社団法人省エネルギーセンター」が実施する  
省エネルギーのための改善提案



### ②省エネお助け隊の診断 (<https://www.shoene-portal.jp/>)

資源エネルギー庁地域プラットフォーム構築事業「省エネお助け隊」による省エネ診断



### ③省エネクイック診断 (<https://shoeneshindan.jp/guide/>)

経済産業省「中小企業等に向けた省エネルギー診断拡充事業」の採択団体による省エネ診断



## 申請から補助金交付までの流れ

### 支援①▶省エネ診断受診費支援補助金



補助金交付まで手続きに  
約2ヶ月程度要します。

※1 令和6年4月1日以降に受診したものが対象

### 支援②▶省エネ設備導入支援補助金



※2 令和3年4月1日以降に受診したものが対象

※3 令和6年4月1日以降に開始した事業が対象

## 申請について

窓口または郵送で受け付けます。各補助金の要件や提出書類等の詳細は市HPでご確認ください。

[https://www.city.nogata.fukuoka.jp/kurashi/\\_1200/\\_9954/\\_14186.html](https://www.city.nogata.fukuoka.jp/kurashi/_1200/_9954/_14186.html)



### 【提出先・問合せ】

直方市環境政策課環境政策係

〒822-8501 直方市殿町7番1号

☎ 0949-25-2123 [受付時間 8:30-17:00 ※土日・祝日除く]

✉ [n-kankyo@city.nogata.lg.jp](mailto:n-kankyo@city.nogata.lg.jp)



SDGs未来都市

直方市